

健康・医療

新型コロナウイルス感染症について

- ▶ [新型コロナウイルス感染症に関するQ&A](#)
- ▶ [電話相談窓口について](#)
- ▶ [新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ](#)
- ▶ [注意喚起](#)
- ▶ [中華人民共和国、大韓民国から入国される皆さま・中華人民共和国、大韓民国へ出国される皆さまへ](#)
- ▶ [報道発表資料](#)
- ▶ [自治体・医療機関向けの情報](#)
- ▶ [介護事業所等向けの情報](#)
- ▶ [国土交通省・航空会社向けの情報](#)
- ▶ [検疫所向けの情報](#)
- ▶ [参考情報](#)
- ▶ [リンク](#)

英語 For English

中国語 For Chinese

大臣記者会見概要

3月1日（日）

会見動画及び議事録は準備中。

【会見時配付資料】

- [新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために](#)
- [家庭内でご注意いただきたいこと～8つのポイント～](#)

[過去の大臣会見](#)

国内の状況について

3月2日12:00現在

232例の患者、22例の無症状病原体保有者が確認されている。

【内訳】

- ・患者232例（国内事例221例、チャーター便帰国者事例11例）
 - ・無症状病原体保有者22例（国内事例18例、チャーター便帰国者事例4例）
- うち日本国籍215名である。

	PCR検査実施人数	PCR検査陽性者		うち有症状者										症状有無確認中
		うち無症状者	うち入院中の者(予定を含む)	うち退院した者	うち入院治療を要する者	うち軽～中等症の者	うち人工呼吸器又は集中治療室に入院している者	うち確認中	うち入院待機中の者	うち死亡者				
国内事例 (チャーター便帰国者を除く)	1,784人 (+96)	239 ^{※1} (+15)	18	5 (+1)	13 (-1)	221 (+15)	27	188 (+14)	95 (+5)	23 ^{※2}	65 (+9)	5	6 (+1)	0
チャーター便帰国者事例	829人	15	4	4	0	11	7	4	4	0	0	0	0	0

(水際対策で確認)															
合計	2,613人 (+96)	254 (+15)	22	9 (+1)	13 (-1)	232 (+15)	34	192 (+14)	99 (+5)	23 ^{※1}	65 (+9)	5	6 (+1)	0	

(括弧内は前日からの変化)

- ※1 うち日本国籍200名
- ※2 今までに重症から軽～中等症へ改善した者は1名
- ※3 死亡により1名減、新規重症者により1名増加、結果として変化なし
- ※4 付添1名含む

なお、国内事例のPCR検査実施人数は、疑似症報告制度の枠組みの中で報告が上がった数を計上しており、各自治体で行った全ての検査結果を反映しているものではない(退院時の確認検査や、疑似症報告に該当しない検査などは含まれていない)。

○国内事例(チャーター便、クルーズ船の患者を除く)における都道府県別の患者報告数(2020年3月2日12時時点)

(参考)

[報道発表資料一覧\(新型コロナウイルス感染症\)](#)

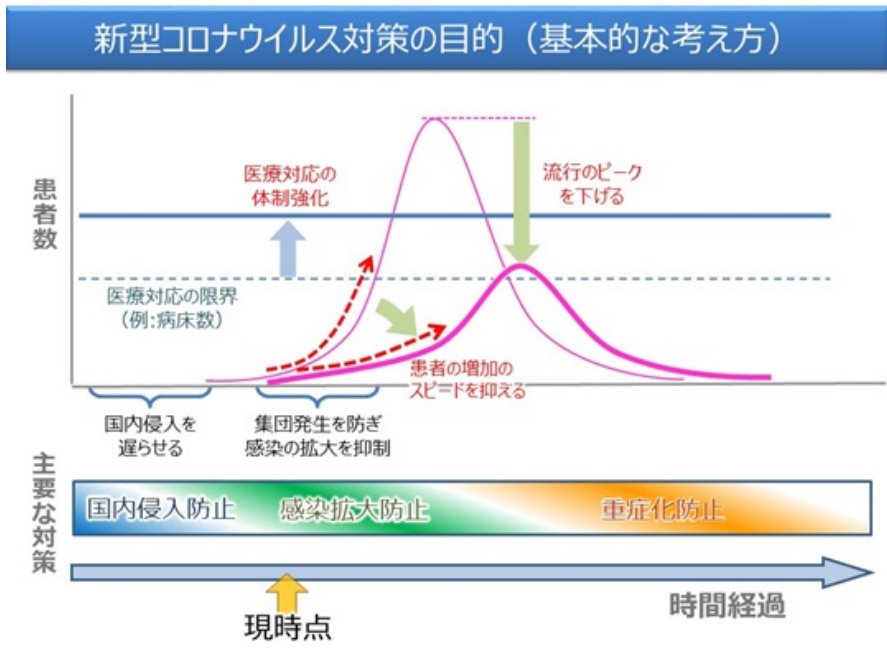
現在の状況と考え方

新型コロナウイルス感染症については、これまで水際での対策を講じてきていますが、ここに来て国内の複数地域で、感染経路が明らかではない患者が散発的に発生しており、一部地域には小規模の患者クラスター(集団)が把握されている状態になっています。しかし、現時点では、まだ大規模な感染拡大が認められている地域があるわけではありません。

感染の流行を早期に終息させるためには、クラスター(集団)が次のクラスター(集団)を生み出すことを防止することが極めて重要であり、徹底した対策を講じていく必要があります。また、こうした感染拡大防止策により、患者の増加のスピードを可能な限り抑制することは、今後の国内での流行を抑える上で、重要な意味を持ちます。さらに、この時期は、今後、国内で患者数が大幅に増えた時に備え、重症者対策を中心とした医療提供体制などの必要な体制を整える準備期間にも当たります。

このような新型コロナウイルスをめぐる現在の状況を的確に把握し、国や地方自治体、医療関係者、事業者、そして国民の皆さまと一丸となって、新型コロナウイルス感染症対策を更に進めていく必要があります。

まさに今が、今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で、極めて重要な時期です。国民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症の特徴を踏まえ、感染の不安から適切な相談をせずに医療機関を受診することや感染しやすい環境に行くことを避けていただくようお願いします。また、手洗い、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)などを徹底し、風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。



クラスター対策について

小規模患者クラスターについて

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。

国内では、散発的に小規模に複数の方が死亡している例がみられます。

この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

※「小規模患者クラスター」とは感染経路が追えている数人から数十人規模の患者の集団のことです。

「新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために」 (PDF: 556KB)

新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために

感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の方が発生している例がみられます。この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。

今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、**小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止**です。

＜感染経路の特徴＞

※「小規模患者クラスター」とは、濃厚接触者から数人から数十人規模の患者の発生を指します。

◆これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの8割の方は、他の人に感染させていません。

◆方、**スキー・ウインタム、温泉施設、ビュッフェスタイルの飲食、夜店、スキーのゲストハウス、密閉された夜店イベント**などは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、「**換気が悪く**」、「**人が密に集まって過ごすような空間**」、「**不特定多数の人が接触するおそれが高い場所**」です。

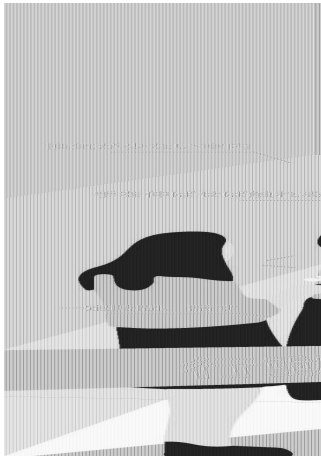
国民の皆さまへお願い

- 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。
- イベントを開催する方は、換気の悪い空間や、人が密に集まる空間で、感染リスクが高いことから、その開催の仕方にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、**換気の悪い空間をなるべく作らない**など、イベントの実施方法を工夫してください。

これらの知見は、今後の疫学情報や研究により変わる可能性があります。現時点で確認と考えられる注意事項をまとめたものです。

厚生労働省 令和2年3月1日版

「新型コロナいま、拡げないために」 (PDF: 138KB)



専門家会議の見解

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が、新型コロナウイルス厚生労働省対策本部クラスター対策班が分析した内容に基づき検討した結果をまとめ、見解を公表しました。

これによると、症状の軽い人から感染が拡大していること、これまでに国内で感染が確認された方のうち約80%の方は他の人に感染させていないこと、感染が確認された症状がある人の約80%が軽症、14%が重症、6%が重篤であること、北海道の感染状況の分析を明らかにしています。

また、若者の皆さんに対し、重症化リスクは低い軽症の若者の方が重症化するリスクの高い方に感染を広げてしまうことに警鐘をならしています。

「新型コロナウイルス感染症対策の見解」 (新型コロナウイルス感染症対策専門家会議)

国民の皆さまへのメッセージ

新型コロナウイルス感染症の現時点で把握している特徴【2月25日時点】

<感染の仕方>

一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。空気感染は起きていないと考えられています。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどがなくても感染を拡大させるリスクがあります。

飛沫感染：感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触感染：感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

<感染力>

感染力は事例によって様々です。一部に、特定の方から多くの人に感染したと疑われる事例がある一方で、多くの事例では感染者は周囲の人にほとんど感染させていません。

<一般的な症状と重症化するリスク>

発熱や呼吸器症状が1週間前後つづくことが多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多くなっています。季節性インフルエンザよりも入院期間が長くなる事例が報告されています。

罹患しても軽症であったり、治癒する例も多いとされています。一方、重症度は、致死率がきわめて高い感染症（エボラ出血熱等）ほどではないものの、季節性インフルエンザと比べて高いリスクがあります。特に、高齢者や基礎疾患をお持ちの方では重症化するリスクが高まります。

新型コロナウイルスの感染症対策と相談・受診の目安

国民の皆様におかれては、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

なお、現時点では新型コロナウイルス感染症以外の病気の方が圧倒的に多い状況であり、インフルエンザ等の心配があるときには、通常と同様に、かかりつけ医等に御相談ください。

【相談後、医療機関にかかるときのお願い】

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

（お子さまがいる方へ）

小児については、現時点で重症化しやすいとの報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安どおりの対応をお願いします。

（参考）

政府の新型コロナウイルス感染症対策本部の新型コロナウイルス感染症専門家会議の議論を踏まえ、一般の方々に向けた新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安をとりまとめました。

[新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安](#)

※関連リンク（首相官邸HP）

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

（啓発資料）

・ [新型コロナウイルスを防ぐには（2020年2月25日改訂版）](#)

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長く続くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治癒する例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特に高齢者や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性があります。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・密集場所での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、夜事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に感染をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、高齢の方は、できるだけ**人込みの多い場所を避ける**など、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られたときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪の症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

- ・ [一般的な感染症対策について](#) (英語版 English) (中国語版 中文)
- ・ [手洗いについて](#) (英語版 English) (中国語版 中文)
- ・ [咳エチケットについて](#) (英語版 English) (中国語版 中文)

※啓発資料について、配布や媒体掲載など、使用可能です。掲載の場合は『出典：首相官邸HPより』を記載してください。

正しい手洗いの方法、マスクの付け方については下記のビデオもあわせてご参照ください。

- ・ 正しい手洗いの方法

- ・ 正しいマスクの付け方

※上記ビデオについて、啓発目的で使用可能です。その際は『出典：政府インターネットテレビ』を記載してください。
加工しての使用に関しては、内閣府へお問い合わせください。

マスクについて

マスクの状況 ～マスク不足を解消するために官民連携して対応中です～
(経済産業省ホームページ)

<https://www.meti.go.jp/covid-19/mask.html>

(啓発資料)

- ・ [マスクについてのお願い](#) [PDF形式]

※啓発資料について、配布や媒体掲載など、使用可能です。掲載の場合は『出典：厚生労働省HPより』を記載してください。

発熱等の症状があった場合について

発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控えてください。また、毎体温を測定して記録しておいてください。感染しているのではないかとの不安から適切な相談をせずに医療機関を受診する方がいると、かえってご自身が医療機関において感染するリスクも高めることとなります。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する経済団体の要請について

経済団体に対して、職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組（発熱等の症状が見られる際に休みやすい環境整備など）に関する要請を行いました。

[職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に関する経済団体への要請](#)

基本方針 NEW

「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」

2月25日に政府の「新型コロナウイルス感染症対策本部」が開催され、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針が決定しました。この基本方針では、現在講じている対策と、今後の状況の進展を見据えて講じていくべき対策を整理しています。

詳細はこちらをご覧ください。「[新型コロナウイルス感染症対策の基本方針](#)」

*[新型コロナウイルス感染症対策専門家会議 脇田座長のご説明（第13回新型コロナウイルス感染症対策本部）](#)

新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた専門家の見解

2月24日に、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が開催されました。

専門家会議から、政府が定める新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解が示されました。

この見解には、国民の皆様をお願いしたいことのほか、日本国内の感染状況の評価、新型コロナウイルス感染症について判明してきた事実がまとめられています。

[新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の具体化に向けた見解](#)

 [PDF版](#)  [PDF形式: 151KB]

イベント開催に関する御協力のお願い

[イベント開催に関する御協力のお願い](#)

 [PDF版](#)  [PDF形式: 101KB]

労使団体への御協力のお願い

[労使団体への御協力のお願い](#)

クルーズ船について

クルーズ船における新型コロナウイルス感染症の発症者数等の推移について

2月19日時点のクルーズ船における新型コロナウイルス感染症の発症者数等の推移についてとりまとめました。

専門家によれば、「発症日の判明している確定例の検討に基づいて評価すると、2月5日にクルーズ船で検疫が開始される前に実質的な伝播が起こっていたことが分かるとされています。

こちらもご覧ください→国立感染症研究所のレポート

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9410-covid-dp-01.html>

・ [推移のグラフ](#)

クルーズ船内で医療救護活動に従事されている皆様へ

 [クルーズ船内で医療救護活動に従事されている皆様へ](#)  [PDF形式: 74KB]

クルーズ船の感染制御策について

2月20日に「新型コロナウイルス感染症専門家会議」が開催され、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」における感染制御策を報告しました。

詳しくはこちら→

[クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」内の感染制御策について](#)

[\(PDF版はこちら\)](#)

[クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」内の感染制御策について \(英語版\) \(仮訳\)](#)

[\(PDF版はこちら\)](#)

お知らせ (厚生労働省公式Twitterより)

2月26日21:26

【#新型コロナウイルス「労使団体への協力要請」】

本日、加藤大臣は梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣とともに、#経団連 中西会長、#日商 三村会頭、#経済同友会 櫻田代表幹事、#連合 神津会長に、感染拡大防止に向けた協力要請をいたしました。

【協力要請の内容】

- ・労働者が発熱などの風邪症状が見られる際に、休みやすい環境の整備
- ・テレワークや時差通勤の活用推進
- ・お子さんの学校が学級閉鎖になった際に、保護者である労働者が休みやすいように配慮
- ・感染拡大防止の観点から、イベント開催の必要性を改めて検討

2月26日18:00

【#新型コロナウイルス「大規模イベントへのお願い」】

この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期または規模縮小等の対応をお願いします。

2月25日17:54

【#新型コロナウイルス「クラスター対策班の設置」】

本日、患者クラスター(集団)が発生した自治体と連携して、クラスター発生の早期探知、専門家チームの派遣、データの収集分析と対応策の検討などを行っていく、国内の感染症の専門家で構成される「クラスター対策班」を立ち上げました。

[厚生労働省公式Twitter](#)

更新情報

▶ [更新情報一覧](#)

2020年3月2日掲載

▶ [新型コロナウイルスに関連した患者の発生について\(233~241例目\)](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [参考情報一覧（新型コロナウイルス感染症）](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [検疫所向けの情報一覧（新型コロナウイルス感染症）](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [国土交通省・航空会社向けの情報（新型インフルエンザ感染症）](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [「新型コロナウイルス感染症について」ページを更新しました。](#) **NEW**

2020年3月2日掲載

▶ [新型コロナウイルスに関連したチャーター便に係る帰還邦人の状況について](#) **NEW**

2020年3月2日掲載

▶ [政府施設で健康観察中のクルーズ船乗員について（3月2日19時時点）](#) **NEW**

2020年3月2日掲載

▶ [新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和2年3月2日版）](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を掲載しました。](#) **NEW**

2020年3月2日更新

▶ [自治体・医療機関向けの情報一覧（新型コロナウイルス感染症）](#) **NEW**

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

新型コロナウイルス感染症に関するQ&A

[よくあるお問い合わせをまとめました（FAQ）（令和2年2月21日版）](#)



[一般の方向けQ&A（令和2年3月2日版）](#)（一般の方向け） **NEW**

[医療機関・検査機関向けQ&A（令和2年2月27日版）](#)（医療機関・検査機関の方向け）

[新型コロナウイルス感染症に関する企業（労務）の方向けQ&A（令和2年3月2日版）](#)（企業労務の方向け） **NEW**

[新型コロナウイルス感染症に関する労働者の方向けQ&A（令和2年3月2日版）](#)（労働者の方向け）

電話相談窓口について

厚生労働省の電話相談窓口について

今般の新型コロナウイルス感染症の発生について、厚生労働省の電話相談窓口を設置しております。

- ・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：[0120-565653](tel:0120-565653)（フリーダイヤル）
- ・受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

※2月7日（金）9時より新しい番号（フリーダイヤル）となりました。

最近、お電話でのお問い合わせの際に、間違い電話となり、ご迷惑をおかけする事象が発生しています。ご連絡の際には、電話番号をよくお確かめのうえ、くれぐれもお間違えのないようお願い申し上げます。

・聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方は、FAX（03-3595-2756）をご利用いただくか、[一般財団法人全日本ろうあ連盟ホームページ](#)をご覧ください。

都道府県・保健所等による電話相談窓口

各都道府県が公表している、新型コロナウイルスに関するお知らせや保健所等による電話相談窓口のページをまとめました。リンク先にて、随時情報が更新されています。ぜひご確認ください。（2月9日時点）

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/corona_news.html（首相官邸HP）

都道府県労働局の相談窓口について

各都道府県労働局に特別労働相談窓口を設置しております。以下のファイルからご確認ください。

[各都道府県労働局のページ](#) [Excel形式: 12KB]

※新型コロナウイルスに関連して、労働者が安心して休めるよう、特別休暇制度を設ける際の具体的な手続きについては、都道府県労働局の雇用環境・均等部（室）にお問い合わせください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000177581.pdf>

※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金の特例措置についてはこちらをご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07.html

（事業主の方へ）

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ 雇用調整助成金の特例を実施します

雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当、賃金等の一部を助成するものです。

【特例の対象となる事業主】

日本・中国間の人の往来の急減により影響を受ける事業主であって、中国(人)関係の売上高や客数、件数が全売上高等の一定割合(10%)以上である事業主が対象です。

＜「影響を受ける」事業主の例＞

- ・ 中国人観光客の宿泊が無くなった旅館・ホテル
- ・ 中国からのツアーがキャンセルとなった観光バス会社等
- ・ 中国向けツアーの取扱いができなくなった旅行会社

※総売上高等に占める中国(人)関係売上高等の割合は、前年度または直近1年間(前年度が12か月ない場合)の事業実績により確認しますので、初回の手続の際に、中国(人)関係売上高等の割合を確認できる書類をご用意ください。

【特例措置の内容】

休業等の初日が、**令和2年1月24日から令和2年7月23日まで**の場合に適用します。

① **休業等計画届の事後提出を可能とします。**

通常、助成対象となる休業等を行うにあたり、事前に計画届の提出が必要ですが、**令和2年1月24日以降**に初回の休業等がある計画届については、**令和2年3月31日まで**に提出すれば、休業等の前に提出されたものとします。

② **生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮します。**

最近1か月の販売量、売上高等の事業活動を示す指標(生産指標)が、前年同期に比べ10%以上減少していれば、生産指標の要件を満たします。

③ **最近3か月の雇用指標が対前年比で増加していても助成対象とします。**

通常、雇用保険被保険者及び受け入れている派遣労働者の雇用量を示す雇用指標の最近3か月の平均値が、前年同期比で一定程度増加している場合は助成対象となりませんが、その要件を撤廃します。

④ **事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします。**

令和2年1月24日時点で事業所設置後1年未満の事業主については、生産指標を令和元年12月の指標と比較し、中国(人)関係売上高等の割合を、事業所設置から初回の計画届前月までの実績で確認します。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ

各都道府県が設置している帰国者・接触者相談センター

「帰国者・接触者相談センター」では、新型コロナウイルス感染症が疑われる方の相談を受け付けています。同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。各都道府県が公表している帰国者・接触者相談センターのページをまとめましたので、ご相談される際は、最寄りのセンターへご連絡ください。

[各都道府県が開設している帰国者・接触者相談センター](#) (令和2年2月13日時点)

※なお、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい方は都道府県等が設置している電話相談窓口へご相談下さい。

新型コロナウイルス感染症に

かかったと思ったら、



「帰国者・接触者相談センター」へ

- 「帰国者・接触者相談センター」では、
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の
相談を受け付けています。
- 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると
判断した場合、その方へ適切な診察を行う
「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」へお問い合わせ下さい。

・ 新型コロナウイルス感染症にかかったかとも思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行うことは控えるようにしてください。



[▶ ページの先頭へ戻る](#)

新型コロナウイルス感染症情報のLINE公式アカウントを開設しました

新型コロナウイルスの発生状況や予防法などの情報を確認することができます。

友達追加はこちらから

<https://lin.ee/qZZlxWA>

QRコードはこちらから



[▶ ページの先頭へ戻る](#)

注意喚起

(注意喚起) 新型コロナウイルスを題材とした攻撃メールにご注意ください。

(注意喚起) 新型コロナウイルス感染症に関して厚生労働省を装った詐欺にご注意ください。

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

中華人民共和国、大韓民国から入国される皆さま・中華人民共和国、大韓民国へ出国さ

れる皆さまへ

中華人民共和国、大韓民国から入国される皆様へ

中国・湖北省または浙江省、韓国・大邱広域市及び慶尚北道清道郡から日本へ帰国される方は、検疫官に申告する義務があります。帰国より14日以内に湖北省または浙江省、大邱広域市及び慶尚北道清道郡での滞在歴がある場合、検疫官からの指導に従い適切な行動をしてください。

【重要なお知らせ】

中華人民共和国、大韓民国において 新型コロナウイルス感染症が発生しています！

過去14日以内に**中国湖北省、浙江省、大韓民国大邱広域市及び慶尚北道清道郡**に滞在したことがある方は、**検疫官**にその旨を申告する義務があります。

中国、韓国発生**新型コロナ病毒性肺炎**！

过去14天内逗留过**中国湖北省, 浙江省, 大邱广域市和庆尚北道清道郡**的旅客皆有向**检疫人员**报告的义务。

Novel coronavirus infection has occurred in the People's Republic of China and Republic of Korea!

Passengers who have visited **Hubei province, Zhejiang province, China, or Daegu city, Cheongdo-gun, Gyeongsangbuk-do, Republic of Korea** in the past 14 days are obliged to report the travel history to the **quarantine officer**.

중화 인민 공화국, 대한민국에서 **신종 코로나 바이러스 감염증**이 발생하고 있습니다.

지난 14 일 이내에 **중국 후베이성, 저장성, 대한민국 대구 광역시 및 경상북도 청도군**에 체류 한 적이 있는 분은 **검역관**에 그 취지를 신고 할 의무가 있습니다.



厚生労働省 検疫所

[ページトップへ戻る](#)

中華人民共和国、大韓民国へ出国される皆様へ

外務省より、中華人民共和国・大韓民国（韓国）については、感染症危険情報が出ております。

※外務省 海外安全ホームページより

- 中国・湖北省全域及び浙江省温州市
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）
- 上記以外の地域
レベル2：不要不急の渡航は止めてください。

- 韓国・大邱広域市及び慶尚北道清道郡
レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）
- 上記以外の地域
レベル1：十分注意してください。

感染がさらに拡大する可能性があるので、最新情報入手し、感染予防に努めてください。

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

世界保健機関（WHO）の緊急委員会は、1月31日未明（日本時間）、中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生状況が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC: Public Health Emergency of International Concern）」に該当すると発表しました。

このような状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症は、感染症法に基づく「指定感染症」に指定され、また、検疫法に基づく「検疫感染症」に指定されました。

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

報道発表資料

[報道発表資料一覧（新型コロナウイルス感染症）](#)

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

自治体・医療機関向けの情報

[自治体・医療機関向けの情報（新型コロナウイルス感染症）](#)

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

介護事業所等向けの情報

[介護事業所等における新型コロナウイルス感染症への対応等について](#) **NEW**

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

国土交通省・航空会社向けの情報

[国土交通省・航空会社向けの情報（新型コロナウイルス感染症）](#)

[▶ ページの先頭へ戻る](#)

検疫所向けの情報

[検疫所向けの情報（新型コロナウイルス感染症）](#)

参考情報

参考情報

リンク

[FORTH/厚生労働省検疫所ホームページ](#)

[外務省 海外安全情報ホームページ](#)

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議

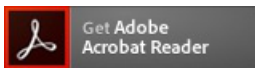
1月24日開催分

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/index.html

1月21日開催分

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

- ▶ [PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、こちらからダウンロードしてください。](#)



御意見募集やパブリックコメント

▶ 国民参加の場

テーマ別に探す



報道・広報



政策について



厚生労働省について



統計情報・白書



所管の法令等



申請・募集・情報公開



関連リンク

▶ [他府省](#)

▶ [地方支分部局等](#)

- ▶ [全体的な取り組みや情報一覧](#)
- ▶ [クローズアップ厚生労働省一覧](#)

情報配信サービス

- ▶ [情報配信サービスメルマガ登録](#)



- ▶ [雑誌誌「厚生労働」](#)



- ▶ [携帯版ホームページ](#)



ソーシャルメディア

- ▶ [facebook](#)



- ▶ [twitter](#)



- ▶ [YouTubeチャンネル](#)



- ▶ [利用規約・リンク・著作権等](#)
- ▶ [個人情報保護方針](#)
- ▶ [所在地案内](#)
- ▶ [アクセシビリティについて](#)
- ▶ [サイトの使い方\(ヘルプ\)](#)
- ▶ [RSSについて](#)
- ▶ [ホームページへのご意見](#)



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare

法人番号6000012070001

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

電話番号 03-5253-1111 (代表)

Copyright © Ministry of Health, Labour and Welfare, All Rights reserved.